

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援商品券発行事業	食料品等の物価高騰による生活者支援のため、町民に対し1人当たり15,000円の商品券を配布する。 町民への商品券事業実施主体である商工会補助金(商品券の原資及び発行に関する事務費) 補助金内訳 商品券23,400千円(15千円×1,560人)、郵送料367千円、券・チラシ印刷費613千円、消耗品費100千円、役務費20千円、事務諸費100千円 計24,600千円(うちCその他(一般財源) 1,700千円) 町民	R7.12	R8.4以降
2	消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業(R7予備費分)	物価高騰の影響を受ける家計や町内商工業者への支援として、割り増し商品券を販売し、消費の下支えを実施する。 事業実施主体である商工会補助金(商品券の原資及び発行に関する事務費) 補助金内訳 商品券プレミア25%分6,000千円(500円×12,000枚)、商品券・チラシ印刷費359千円、広告宣伝費5千円、消耗品費150千円、事務諸費100千円、役務費100千円計6,714千円(うち一般財源 4,379千円) 町民及び町内で勤務している者	R7.6	R8.3
3	食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費助成	物価高の影響を受ける小中学生の保護者に対し学校給食に係る経費の保護者分の助成を行うことで家計支援を図る。 小中学生の保護者負担を軽減するため学校給食費を無償化する。 学校給食費助成成分 6,018千円(うちCその他(一般財源) 518千円) 町内小・中学校の児童・生徒の保護者(教職員分は除く)	R7.4	R8.4以降
4	食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費食材価格高騰対策事業	物価高騰の影響を受ける小中学校の学校給食の食材費値上がりに対する保護者負担分を助成することで家計支援を図る。 学校給食費の食材費の値上がり分 学校給食費増額分 328千円 小学校14.1円×13,716食分=193,395円 中学校15.1円×8,868食分=133,906円 (うちCその他(一般財源) 8千円) 町立小・中学校の児童生徒の保護者(教職員分は除く)	R7.4	R8.4以降
5	食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て支援給食費助成事業	物価高の影響を受ける町内の認定こども園入園児の保護者に対し給食に係る経費の保護者分の助成を行うことで家計支援を図る。 認定こども園入園児の保護者負担を軽減するため給食費を無償化する。 認定こども園給食費助成成分 1,623千円(うちCその他(一般財源) 23千円) 認定こども園入園児の保護者(教職員分は除く)	R7.4	R8.4以降
6	消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援水道料金減免事業	物価高の影響を受ける水道契約者に対し水道料金(基本料金)を減免し町民等への負担軽減を図る。 水道料金(基本料金)10カ月分を減免する。 水道料金(基本料金) 20,000千円 令和8年4月～令和9年1月分の水道料金(基本料金)の減免 (うちCその他(一般財源) 4,000千円) 町民及び事業者等の水道契約者(公共施設等を除く)	R8.3	R8.4以降
7	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設特別給付金	光熱費や食材費等物価高騰の影響を受けている町内介護施設事業者及び障がい者福祉施設事業者の事業継続のため、光熱費等の一部を支援する。 対象施設への給付金 対象事業者 2件×300千円=600千円 町内介護施設事業者、障がい者福祉施設事業者	R7.12	R8.4以降
8	推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている小・中学校の電気料、灯油の価格高騰による影響相当額を支援し、安心安全な学校の運営を目的とする。 光熱水費(電気料、灯油)の物価高騰影響分 電気、灯油の物価高騰前(令和2年度)から令和7年度の物価高騰影響額 3,184千円 小・中学校 電気料高騰分 1,606千円 灯油高騰分 1,578千円 町立小・中学校(各1校)の児童生徒	R7.4	R8.4以降
9	食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券発行事業(R7補正分)	物価高騰の影響を受ける家計や町内商工業者への支援として、割り増し商品券を販売し、消費の下支えを実施する。 事業実施主体である商工会補助金(商品券の原資及び発行に関する事務費) 補助金内訳 商品券プレミア25%分6,000千円(500円×12,000枚)、商品券・チラシ印刷費359千円、広告宣伝費5千円、消耗品費150千円、事務諸費100千円、役務費100千円計6,714千円(うち一般財源 2,755千円) 町民及び町内で勤務している者	R7.6	R8.4以降